

三池炭鉱の存続で、雇用と生活・街を守ろう

不当解雇裁判、原告側の反対尋問で核心に迫る

八回の公判で会社の社会的責任追及 不当解雇からやがて一年を迎えます

三井三池炭鉱で、五十三歳以上の労働者に対する「基準解雇」が強行されてから、やがて二年になります。本当に解雇された三池労組の三十人は、解雇無効と損害賠償を求めて提訴し、すでに八回の口頭弁論を重ねました。この間、五回の公判では原告・被告双方の準備書面、書証、陳述書のやりとり、第六回公判から被告会社側代表の主尋問、三月七日の第八回公判ではこの主尋問に対する原告側の反対尋問が始まり、いよいよ争いの核心部分に入ってきました。

政策による“石炭つぶし”

三池炭鉱では、昨年までに三年連続の大合理化が実施され、下請け労働者を含めて三千人以上の労働者が職場を追われました。かつては、年間に五百万トンを出炭していましたが現在では二百五十万トンと半減、労働者数も二千人を割り、三池鉱（高田町）一つだけというあります。

なぜこんなことになったのでしょうか。それは、第八次石炭政策という“国内炭つぶし”の政策に起因しています。

この政策は、貿易黒字の解消などを理由に、アメリカの圧力のもとに産業構造転換（前川リポートによる）を迫られ、その第一の犠牲として国内炭の撤退が進められています。この第八次政策によって、すべての炭鉱で容赦のない閉山・縮小合理化が実施され、三年間で一人万人近い炭鉱労働者が職を失いました。

夕張で最後の炭鉱が消える

映画『幸福の黄色いハンカチ』（山田洋次監督）の舞台ともなった北海道夕張市。最盛期には二十四もあった炭鉱が次々に閉山に追い込まれ、最後に残された三菱南夕張炭礦も三月末には約千三十人の労働者が閉山によって全員が解雇されようとしています。

この炭鉱は、優秀な原料炭ヤマとして巨額の政府資金を投入して二十年前に開発され、埋藏量も二億トンという新しい炭鉱なのです。

“海外炭が安い”というのが政府や電力・鉄鋼など需要側の言い分ですが、諸外国が自国のエネルギー資源を大切にしていることに学ばず、わが国でただ一つのエネルギー資源である石炭を放棄するのは、食糧とともに大きな危険を将来に残すことになるのではないでしょうか。一度つぶした炭鉱は二度とよみがえることはないのです。

なぜ裁判で争うのか

私たちは、このような第八次石炭政策に反対し、この政策に追従して国内炭の閉山を進め、海外炭の開発・輸入を積極的に拡大する石炭資本が、合理化を回避するための企業責任を果たさず、その犠牲を労働者に一方的に押しつける姿勢を追及するために、解雇無効の訴訟を起

こしました。

この裁判の争点は、①解雇の必要性があったのか。②解雇を回避する努力をしたか。③解雇基準に合理性があるか。④十分協議を尽したか。などですが、国内炭をつぶす第八次石炭政策の矛盾を明らかにするとともに、地域対策・雇用対策を無視した会社の社会的責任を追及し、さらに新たな合理化を阻止するための重要なたたかいだと位置づけています。

企業努力放棄が鮮明に

今回の反対尋問は、基本的な問題として、①イギリス、フランス、西ドイツなどの石炭政策。②わが国の石炭政策の推移。③第八次政策下での合理化（昭和六十年のプラザ合意から中曾根訪米。政策の諮問と前川リポート。組合と会社の対応。経営計画と生産・人員計画）などについておこなわれました。

この中で被告会社側代表の久保氏は「他の国の石炭政策はほとんど知らない」と答えるとともに、エネルギーの安全保障（エネルギー資源を保護し、有事に備える）についても「国情が違うので日本の政策に反映するとは考えない」と答えるなど、まったく無責任で意図的に焦点をぼかす態度を示しました。

さらに、第八次政策が決定までの状況、政策実施後の対応についても、企業責任を回避しながら政策に追従してきた実態が明らかになりました。

また、基準解雇や希望退職者の再就職が四〇%程度であり、就職対策での怠慢ぶりも鮮明にされました。

次回、六月六日の第九回口頭弁論では、原告側による反対尋問が続けられるが、会社の不当性がますます浮き彫りになってくるでしょう。

三池炭鉱の存続に向けて

あと二年となつた第八次石炭政策がこのまま進められるとすれば、大牟田・荒尾・高田町も「石炭のある街」から「石炭のあつた街」になりかねません。第九次石炭政策の確立を通じて三池炭鉱を存続させ、街を守ることがきわめて重要な時期になっています。

私たちの裁判闘争も、当初の予想よりも長期に、そして困難なものになるでしょうが、たたかわなければ合理化は次々に強行されていきます。雇用と生活、そして街を守るために共に頑張りましょう。みなさまのご支援・ご協力を心からお訴えいたします。

一九九〇年三月

三池炭鉱労働組合

福岡県大牟田市入船町一の四
TEL (0944) 531033-4